

インフルエンザ出席停止期間表

☆発症後5日間は必ず休む、かつ、解熱後2日を経過するまでは出席停止。

☆発症後4日目以降に解熱した場合（例4．5）は、出席停止の期間が延長されていく。

〔最低基準〕 発症後5日を経過するまでは 出席停止		発症当日 を0日目 とする	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
		出席停止								
例1	発症後1日目に解熱した場合		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合			解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合				解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合					解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合						解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能